



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

767	令和7年度遠隔地居住滞納者に対する調査業務委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	(税務課).....	1
768	生活保護法による指定介護機関の廃止	(社会福祉課).....	3
769	生活保護法による介護機関の指定	(").....	3
770	生活保護法による指定医療機関の変更	(").....	4
771	生活保護法による指定介護機関の変更	(").....	4
772	"	(").....	4
773	指定障害福祉サービス事業者の廃止	(障害福祉課).....	5
774	"	(").....	5
775	指定自立支援医療機関の指定	(こころの健康推進課).....	5
776	指定自立支援医療機関の変更	(").....	5
777	有田川土地改良区の役員の退任	(農業農村整備課).....	6
778	保安林の指定施業要件変更予定に係る通知の相手方の所在の不明	(森林整備課).....	6
779	道路の位置の指定	(都市政策課).....	6

○ 警察本部告示

6	令和7年度「行政機関等匿名加工情報」に関する提案の募集	7
---	-----------------------------	-------	---

告 示

和歌山県告示第767号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、令和7年度遠隔地居住滞納者に対する調査業務委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

令和7年9月26日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 一般競争入札に付する業務の名称及び契約期間

(1) 業務の名称

令和7年度遠隔地居住滞納者に対する調査業務委託

(2) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格事項

この一般競争入札に参加することができる者は、令和7年9月26日（金）現在において、次の要件を満たしている者とする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により一般競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 和歌山県が行う一般競争入札に関する入札参加資格を停止されていない者であること。
- (4) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。

- (5) 次のア又はイのいずれにも該当しない者であること。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくはその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営している者又は暴力団等が経営に実質的に関与している者
- イ 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与を行っている者
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 入札公告の日から過去5年の間に、当該一般競争入札に付する業務と同種の契約実績を有する者であること。
- (8) 債権管理回収業に関する特別措置法（平成10年法律第126号）第3条に規定する法務大臣の許可を受け、かつ、同法第12条ただし書に規定する法務大臣の承認を受けている者であること。
- (9) 探偵業の業務の適正化に関する法律（平成18年法律第60号）第2条第3項に規定する探偵業者であること。
- (10) 全国的な規模で支店又は支社を有する者であること。

3 一般競争入札資格審査申請書類及びその配布方法等

- (1) この一般競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。
- ア 一般競争入札参加資格審査申請書
- イ 登記事項証明書（提出日において発行後3か月を経過していないもの）
- ウ 直近2年分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の写し）
- エ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書（提出日において発行後3か月を経過していないもの）
- （ア）法人税並びに消費税及び地方消費税
- （イ）県内に本店、支店その他の事業所を有する者にあつては、和歌山県が課する税（延滞金等を含む。）全税目
- オ 役員等に関する調書
- カ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）
- キ 誓約書
- ク 2の（7）に規定する契約実績を証する書類の写し及びその業務内容の分かる仕様書等の資料
- ケ 2の（8）から（10）までの事実を確認できる書類の写し
- (2) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和5年和歌山県告示第1000号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登載されていることが確認できる書類をもって、（1）のイ、ウ、エ（イ）、オ及びカに掲げる申請書類に代えることができる。
- (3) （1）のア及びオからキまでに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は、令和7年9月26日（金）から同年10月10日（金）までの和歌山県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時30分までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。
- (4) （1）に掲げる申請書類について質問がある者は、令和7年10月7日（火）午後5時30分までに和歌山県総務部総務管理局税務課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

4 一般競争入札資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

- (1) 令和7年9月26日（金）から同年10月10日（金）までの県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時30分までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

(2) 郵送により一般競争入札資格審査申請書類を提出する場合は、書留郵便で令和7年10月10日（金）午後1時まで、和歌山県総務部総務管理局税務課へ必着するように行わなければならない。

5 一般競争入札資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県総務部総務管理局税務課

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県庁本館2階

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2183

ファクシミリ番号 073-423-1192

電子メールアドレス e0105001@pref.wakayama.lg.jp

6 一般競争入札資格審査の結果の通知

一般競争入札資格審査申請者には、一般競争入札参加資格結果通知書を令和7年10月17日（金）までに郵送により送付する。

7 一般競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対し、その理由について説明を求めることができる。

(2) (1) の説明は、一般競争入札参加資格結果通知書による通知を受けた日の翌日から起算して10日（県の休日を除く。）以内に、書面により求めるものとする。

(3) (2) の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。

(4) 説明を求めた者に対しては、当該書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日（県の休日を除く。）以内に書面により回答するものとする。

(5) (2) の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

和歌山県告示第768号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した介護機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

令和7年9月26日

和歌山県知事 宮 崎 泉

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人上富田町社会福祉協議会	西牟婁郡上富田町朝来755番地の1	社会福祉法人上富田町社会福祉協議会デイサービスセンターくちくまの	西牟婁郡上富田町市ノ瀬2504番地の8	通所介護・介護予防通所介護	令和7.4.1

和歌山県告示第769号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により介護機関を指定したので、次のとおり告示する。

令和7年9月26日

和歌山県知事 宮 崎 泉

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人清和福祉会	海草郡紀美野町安井6-1	特別養護老人ホーム美里園	海草郡紀美野町安井6-1	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	令和7.8.1

和歌山県告示第770号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した医療機関の変更について届出があったので、次のとおり告示する。

令和7年9月26日

和歌山県知事 宮崎 泉

指定番号	届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	変更事項（主たる事業所の所在地）		変更年月日
				旧	新	
伊訪新6-31	株式会社野菊	伊都郡かつらぎ町佐野613-1	こもれびの里訪問看護ステーション	橋本市高野口町応其36	伊都郡かつらぎ町佐野613-1	令和7.6.16

和歌山県告示第771号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した介護機関の変更について届出があったので、次のとおり告示する。

令和7年9月26日

和歌山県知事 宮崎 泉

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
株式会社Eight	田辺市下万呂942番地の26	訪問介護事業所のどか	田辺市下万呂942番地の26	訪問介護・訪問型サービス（独自）	主たる事務所の所在地	田辺市下三栖1707	田辺市下万呂942番地の26	令和6.12.26
					指定事業所の所在地	田辺市下三栖1707	田辺市下万呂942番地の26	令和6.12.26
株式会社ハビリスケア	有田市宮崎町2453番地	リハプライド海南	海南市日方330	通所介護・通所型サービス（独自）	指定事業所の所在地	海南市名高506-4	海南市日方330	令和7.1.1
株式会社日本精膏社	海南市下津町小南126-4	ユーコー薬局海南	海南市築地1-58	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	主たる事務所の所在地	海南市下津町小松原80	海南市下津町小南126-4	令和7.5.1

和歌山県告示第772号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の

規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した介護機関の変更について届出があったので、次のとおり告示する。

令和7年9月26日

和歌山県知事 宮 崎 泉

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
株式会社野菊	伊都郡かつらぎ町佐野613-1	こもれびの里訪問看護ステーション	伊都郡かつらぎ町笠田東109-8	訪問看護・介護予防訪問看護	主たる事務所の所在地	橋本市高野口町応其36	伊都郡かつらぎ町佐野613-1	令和7.6.16

和歌山県告示第773号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出があったので公示する。

令和7年9月26日

和歌山県知事 宮 崎 泉

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3011000225	ヘルパーステーションケアネット	橋本市神野々1201番地の1	居宅介護 重度訪問介護	有限会社ケアネット	橋本市神野々1201番地の1	令和7.9.30

和歌山県告示第774号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出があったので公示する。

令和7年9月26日

和歌山県知事 宮 崎 泉

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3012250696	ニチイケアセンター紀中たなべ	田辺市龍神村西360-1 龍神村西テナント3号室	居宅介護	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地	令和7.9.30

和歌山県告示第775号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

令和7年9月26日

和歌山県知事 宮 崎 泉

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は指定訪問看護事業者等の名称	指定年月日
あきば訪問看護ステーション	和歌山市塩屋三丁目6番2号	医療法人藤民病院	令和7.10.1

和歌山県告示第776号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定

により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり変更の届出があったので公示する。

令和7年9月26日

和歌山県知事 宮 崎 泉

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
訪問看護ぷらす	和歌山市万町7番地 サピリア石倉ビル3階	医療機関の名称	在宅ケアセンター城北の杜ぷらす	訪問看護ぷらす	令和 7. 7. 1
訪問看護あすなろ	和歌山市久保丁二丁目32	医療機関の所在地	和歌山市駕町35 エスポワール駕町406号室	和歌山市久保丁二丁目32	令和 7. 8. 1

和歌山県告示第777号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により、有田川土地改良区の役員について次のとおり公告する。

令和7年9月26日

和歌山県知事 宮 崎 泉

退任した役員（令和7年8月22日退任）

職名 氏 名 住 所
 理事 児嶋陽徳 有田市野195番地2

和歌山県告示第778号

令和7年和歌山県告示第659号（以下「告示第659号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容をすさみ町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和7年9月26日

和歌山県知事 宮 崎 泉

- 所在が不明である通知の相手方
 前岩美宏
 前岩晃夫
- 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件
 告示第659号のとおり

和歌山県告示第779号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

令和7年9月26日

和歌山県知事 宮 崎 泉

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3706	有田郡有田川町大字土生字片山下178番1の一部、179番1の一部、180番1の一部、里道の一部、水路の一部	有田郡有田川町大字小島433番地の5 北畑不動産株式会社 代表取締役 北畑忍	令和 7. 9. 10	6.00	42.68
				6.00	30.03

警察本部告示

和歌山県警察本部告示第6号

個人情報の保護に関する法律施行規則（平成28年個人情報保護委員会規則第3号）第53条第2項の規定に基づき、令和7年度「行政機関等匿名加工情報」に関する提案の募集に関し必要な事項を次のとおり公示する。

令和7年9月26日

和歌山県警察本部長 野 本 靖 之

1 募集期間

令和7年9月26日（金）から同年10月27日（月）までの間

2 提案の対象となる個人情報ファイル

提案の対象となる個人情報ファイルは、和歌山県警察のホームページ（<https://www.police.pref.wakayama.lg.jp/>）に掲載の「公表に係る個人情報ファイル簿一覧」に登載されている個人情報ファイル簿において行政機関等匿名加工情報の提案を募集する旨を記載しているものとする。

3 提案の方法等

令和7年度「行政機関等匿名加工情報」に関する提案の募集要綱のとおり

（令和7年度「行政機関等匿名加工情報」に関する提案の募集要綱は省略し、和歌山県警察情報公開コーナーに備え置いて縦覧に供するとともに、和歌山県警察のホームページ（https://www.police.pref.wakayama.lg.jp/05_kenkei/kunrei/kozinjyouhoukouhyou/teian.html）に掲載する。）